

地域協議会だより す わ つ あり た かし 合併号

(諏訪区第 58 号、津有区第 83 号、高士区第 54 号)



事務局 津有区、高士区担当

「地域協議会だより」は、協議会委員の活動状況をお知らせするため、年 3、4 回発行しています。
今号は 3 区合併号です。

諏訪区、津有区、高士区

9 月 25 日 (木)
@津有地区公民館

3 区合同で地域協議会と委員研修を開催

現在の地域自治区単位のコミュニティを尊重しつつ、雄志中学校区における協力関係づくりについて、今後審議する可能性を探るため、「研修」と位置付け、委員同士の交流を行いました。

これにあわせて、市の各担当課から 3 区に共通する新保育園の整備状況等について報告がありました。

■ 令和 7 年度 諏訪区、津有区、高士区合同地域協議会



◆ 報告事項①津有・高士・諏訪区新保育園整備事業の進捗状況について（幼児保育課）

雄志中学校区における公立 4 保育園（戸野目、上雲寺、高士、諏訪保育園）を統合・再編した新保育園の整備が雄志中学校区周辺で予定されています。当日は現時点における新保育園の施設配置イメージ（案）や整備事業の進捗状況等について報告がありました。

委員からは、さらに少子化が進んだ時の再統合の見通しについて質問があり、高田地区の東側における地域の核となる基幹的な保育園として保持していく旨の回答がありました。

◆ 報告事項②公の施設の使用料等の見直しについて（資産活用課）

市では、「公の施設における使用料等の算定に係る基本方針」の策定に向けた検討を進めています。令和8年4月に使用料等を見直す施設について、関係条例の改正案を市議会12月定例会に提案する予定としており、現在、全地域協議会へ市の考え方を事前に説明しています。

なお、諏訪区、津有区、高士区では、令和8年4月から使用料が改定となる施設はありません。

※両案件の説明資料は、市ホームページ（下記、二次元コード）からご覧いただけます。

■ 諏訪区、津有区、高士区地域協議会 合同委員研修（顔合わせ編）

合同研修では、3区の委員で構成した6人程度のグループに分かれて、「お茶飲み」を行いました。地域協議会では、コミュニティに関する課題の解決策として、「お茶飲み」や「声掛け」という意見が度々挙げられます。コミュニティを維持する重要な手段である「お茶飲み」を実践し、まずは、お互いの顔と名前を知って、「会話」をしていただきました。



ほとんどの委員が初対面でしたが、それぞれの区にある店舗などのお菓子を楽しみながら話が弾み、予定を20分延長しました。

お互いの地域協議会のことや農業のこと、スポーツチームのことなど、話題は尽きません。



「お茶飲み」は大事な情報共有の場ですね！
近いうちに2回目を開催したいという声を沢山いただきました。



各区の活動状況・会議録はこちら↓



諏訪区



津有区



高士区